

令和元年度 須賀川市立第三中学校現職教育 研究の概要

1 研究主題

研究主題

『協同的な学び』を通して、深い学びが

成立する学習指導の工夫

～学び合いが深まる「ジャンプの課題」の工夫～

2 主題設定の理由（研究の趣旨）

〔今日的課題から〕

近年、子供たちを取りまく環境は加速度的に大きく変化している。グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、多様な考えが同時に存在・交錯し、変化の激しい先行き不透明な社会に移行しつつある。

こうした中でこれからの社会においては、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて知識を活用し、新たな未来を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う人材が求められている。

このような時代の中で学校教育では、①広い視野や高い志を持って主体的に学び、必要な情報を判断し、人生を切り拓いていくことができること ②対話や議論を通じて、自分の考えを根拠をもとに伝えるとともに、他者の考えを理解し思いやりを持って多様な人々と協働していくことができること ③変化の激しい社会の中でも、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら新たな問題の発見・解決につなげていくことができることなどの資質・能力が求められている。

つまり、これまで目指してきた「生きる力」の育成をさらに具現化し、知識及び技能と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成していくことが必要である。

また、学習指導要領の改訂がすすめられる中で、今後は子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をするために、学びの質を高める工夫がより一層求められることになる。これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるためには、子どもたちが「どのように学ぶか」という学びの質が重要になる。その学びの質は、多様な人との対話で考えを広げたり、身に付けた資質・能力を様々な課題の解決に生かすよう学びを深めたりすることによって高まると考えられる。

そのため、授業においては、①生徒たちが見通しを持ってねばり強く取り組み、自らの学習内容を振り返って次につなげる「主体的な学び」、②多様な人との対話や先人の考え方を基に考えを広げる「対話的な学び」、③各教科等で習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせて、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」など、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していかなければならない。

そしてその中で取り組むべきものとしてとらえているのが学びの共同体における「協同的な学び」である。学びの共同体の「協同的な学び」を成立させる三つの要因「誰もが安心して学べる教室作り」「聴き合う関係による協同的な探究」「ジャンプの課題による真正の学びの追求」は、まさに「主体的・対話的で深い学び」につながるものだからである。我々教員は、その実現に向けて、専門的知識・技能を向上させ、授業改善を図ることが重要であると考えます。

[学校教育目標と生徒の実態から～ 普遍性・地域性]

学校教育目標 : 社会に目を開き「なりたい自分」の姿を描き実現しようとする人

- 自ら考え、表現できる人 (創造)
- 仲間とともに高めあえる人 (共生)
- 心身ともにたくましい人 (健康)

本校は在校生徒 300 名程度の中規模校である。多くの生徒は、親しみやすく素直であるが、特に学習面では、自分から積極的に、そしてねばり強くやり遂げようとする意欲が低いといえる。学習に対する姿勢が受動的で、与えられたことはするがそれ以外はしないという無関心ともいえる態度や最後までやり抜くという耐性の欠如には、家庭環境に問題を抱える生徒が多いことも少なからず影響している。

そんな子どもたち一人ひとりが意欲的に課題に取り組み、学びを成立させるためには、「互いが互いの考えを聴き合うことによって、一人ひとりが学びの主人公となるきっかけをつくる」対話的コミュニケーションを築くことが必要である。それにより一人では困難な課題に対してもあきらめずに取り組めるようになり、主体的に学習に取り組むことになる。また、一人では到達できないが、個々が協力することで解決できる課題を意図的に設定することで、それぞれの学びの質を高めることができる。学びの質が高まれば、学習内容と人生や社会の在り方を結び付けて深く理解し、学校教育目標にある「なりたい自分」を実現する力にもなると考えた。

本校では、平成 24 年度から「協同的な学び」を取り入れ、外部講師からの助言を受けながら研究をすすめてきた。先にも述べたように「協同的な学び」ができることが、「主体的・対話的で深い学び」をすることができるという目指す生徒の姿につながると考え、これまで実践で多くの成果を上げてきた。この成果を引き継ぎながらも、さらなる改善を目指し、平成 29 年度より 3 年計画で、本主題の研究を推進し、今年度は 3 年計画の 3 年目となり、3 年間の研究のまとめの年でもある。

1 年次は、「対話を重視した、聴き合う関係作りの工夫」を副主題として設定し、「聴き合う関係作りの工夫」という「協同的な学び」の最もベースとなる部分に取り組んできた。2 年次は、「自ら表現する力を高める「対話」の工夫」を副主題として設定し、さらに学びの質を向上させるために、「協同的な学び」の中心となる部分に焦点を当て、すべての生徒を「学びの主人公」にするため質の高い授業となるよう改善に努めてきた。そして 3 年次は、これまでの課題にも取り組みながら、さらに学びの質を高めるために、「学び合いが深まる『ジャンプの課題』の工夫」を副主題として設定した。質の高い学びとは、「真正の学び (authentic learning)」と「聴き合う関係 (listening relation)」と「ジャンプの課題 (jumping task)」の三つの要件で成立していると佐藤学氏は定義している。これまでに研究で培ってきた「聴き合う関係」を土台とし、ジャンプの課題を設定して、生徒の学ぶ意欲を引き出し、真正の学びを追求していくことが、質の高い学びの実現へとつながっていくものと考えます。

以上のことから、本研究主題を設定した。

3 研究仮説（研究の見通し）

各教科の学習を中心に、学級活動や道徳の時間を含めた全教育活動において、次のような方法を用いれば、生徒や教師は教室を安心できる学びの空間と感じ、一人ひとりに学びが成立するであろう。

方法①： 対話によって学び合う「協同的な学び」を中心とした授業を継続し、教師全員が目指す生徒の姿や学ぶ様子を共有し、研究授業後の話し合いを行う。また、定期的に授業を参観し合うことを通し、生徒の学びの姿をみとり、その学びの質を高めるための手だてについて話し合う。

方法②： 「自分の考えを深める」ために、他者の考えを集中して聴き、自分の考えと比較・関連させながら、自分の考えを補強・発展させ、まとまった考えを「自分の言葉で書く」活動を工夫する。

方法③： 授業の中で意図的に「ジャンプの課題」を取り入れることにより、生徒が課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を高める場を設定する。

<本研究に関わる概念規定>（以下 方法下線部より）

(1)「対話」とは・・・

子ども同士、あるいは教師と子どもの聴き合う関係を基盤として成り立ち、活発に話すことだけでなく、ボソボソとしたつぶやきを聴き合うようなコミュニケーションを指す。

(2)「協同的な学び」とは・・・

男女混合の4人グループ等で、子どもたちが対話によって学び合うことにより、基盤となる知識や考え方を共有したり、一人では難しい課題に対して他者の援助を受けながら解決したりするような学びを指す。

(3)「目指す生徒の姿や学ぶ様子」とは・・・

今年度の副主題にも設定した「聴き合う」関係のことである。「わからない」「教えて」と自然に他者と関わりながら、安心して意欲的に課題に取り組む生徒であり、学び合いによって基礎・基本の定着が進んだり、自己の考えを深め、他の意見から新たな気づきをしたりするなど学びを深められる生徒を指す。

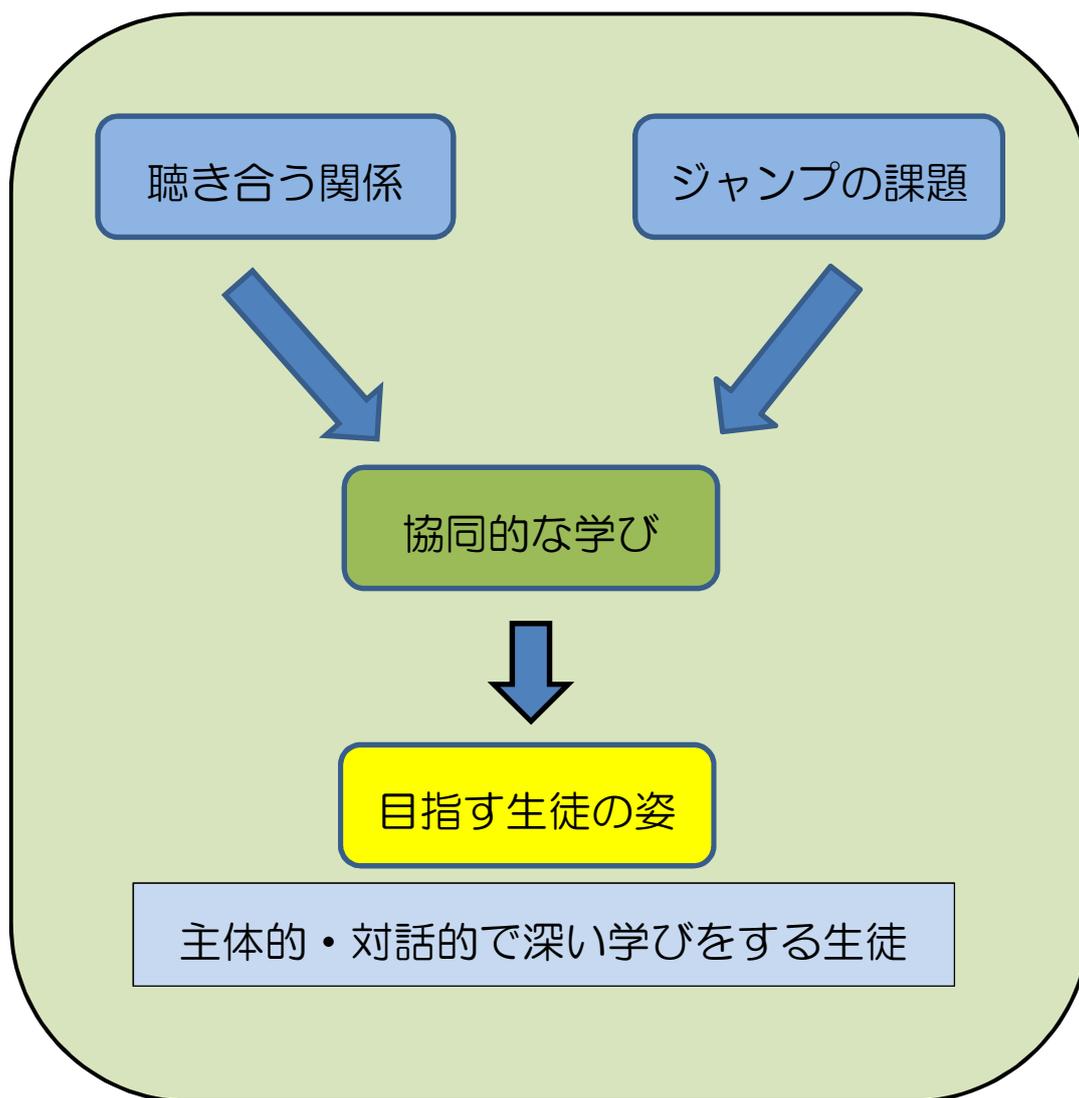
(4)「学びの姿をみとり」とは・・・

- ・生徒のどんな様子が気になったか。その後どうだったか。
- ・気になっていた生徒が、教師や周りのどんな関わりによって課題に取り組んでいたか。
- ・課題に夢中になって取り組んでいたのはなぜか。
- ・学ぶ意欲が持続した（しなかった）のはなぜか。

などを視点として、授業の中での生徒の様子を観察することを指す。

(5)「ジャンプの課題」とは・・・

一人では解決できないような課題であっても、仲間と協力して取り組むなど、他者の援助や道具の介助によって達成できるレベルの課題のことを指す。



研究仮説のイメージ

4 研究内容・研究計画

I 研究主題と学力向上の構想（※資料編 P 4 3「学力向上グランドデザイン」参照）

II 研究内容及び方法

各教科や学年での指導において、意図的な手だてを講じて教師の指導力の向上を図り、生徒の学習意欲を高める学習集団づくりを推進することをねらい、以下のような内容・方法で研究主題にアプローチする。

(1) 「協同的な学び」を取り入れた授業の充実

仲間の信頼を強め、静かで知性的な雰囲気作りに努める。このような学びに最適な、お互いに聞きやすく話しやすい環境作りを工夫する。また、困難な課題に対して一人では解決が難しい生徒もグループで取り組ませることで挑戦する意欲を持たせるようにしていきたい。また、小グループの中で、質問し、意見を聴き、比較検討することで自分の考えを深めることを目指している。

①共通実践事項の設定（※資料編 **P 4 4 - P 4 6**参照）

全教員により「協同的な学び」を授業の中に意図的に設定していくこと、座席配置や学習班編成の基本的なルールの確認などを行うことなど、共通理解のもと全校体制で取り組む。

②授業研究会の開催（資料編 **P 4 7 - P 6 9**参照）

年間3回（3授業）の全教員参観の授業研究会を実施し、授業改善を図る。可能な限り、小中一貫校である第三小学校の教員に参観（第2回に関しては、全員参観）してもらったり、外部講師を招聘して指導を受けたりすることで客観的に振り返る。また、研究協議では、学年や教科の垣根を越えた新たなグループ（1グループ4人～5人）での協議とし、授業から学んだことを話し合い、自分が担当する学年や教科以外の視点からのさまざまな指導法や、生徒の学び合う取り組みを客観的にみとるようにする。

③「みとり」の共有化を図った事後研究会の充実（資料編 **P 4 7 - P 6 9**参照）

具体的な生徒の様子に着目し、その事実を通して自分自身が学んだことやわからなかったことを聴き合う場とする。よって指導方法を議論する場ではない。着目の視点は以下の通りである。

- ・ 誰のどんな様子が気になって注目したか。その後どうだったか。
- ・ 気になっていた生徒が、教師や周りのどんな関わりによって課題に取り組めていたか。
- ・ 課題に夢中になって取り組んでいたのはなぜか。
- ・ 学ぶ意欲が持続した（しなかった）のはなぜか。

<事後研究の進め方>

- 意見交換（4～5名のグループ、生徒のみとりについての話し合い）（15分）
 - ・ 生徒のみとり（具体的な生徒の様子に注目）の事実を通して自分自身が学んだことやわからなかったことを聴き合う。
 - ・ 模造紙（座席表）に気づいたことや気になることを自由に書き込む。
- みとりの共有（30分）
 - ・ 生徒のみとりの事実（名前を挙げて）から自分自身が学んだことを語り合う（1分以内）。
 - ・ 授業参観時に撮影した生徒の写真を1トピック以上提示する。
 - ・ 模造紙を活用する。
 - ・ 実名を挙げる。
- 授業者自評（5分）

④学年授業参観の設定（資料編 **P 7 0 - P 1 0 2**参照）

今年度も昨年度に引き続き、生徒指導の機能を生かすという観点、さらには1時間の授業をより多くの教師が参観するということをねらって学年内での「学年授業研究」とし、特に次の点を意識して実践に取り組むこととした。

- ・ 生徒の学びの様子を「みとる」トレーニングの機会とする。
- ・ 参観者の感想等から、生徒の学びの様子を客観的にとらえる機会とする。
- ・ 日々の実践を振り替えるなど、授業力向上を図る機会とする。
- ・ 他教科での生徒の実態を把握し、授業における生徒指導の機能を生かすよう心がける。
- ・ 授業参観後の事後研究を学年ごとに行い、授業改善に努める。

⑤学習アンケートによる振り返り（※資料編 **P 1 0 3 - P 1 1 2**参照）

各学期末の計3回、生徒が自分の学習について振り返る機会を設ける。

(2) 各教科における指導事項の明確化

- ① 「学力向上プラン」の作成（※資料編 **P 4 3** 「学びのグランドデザイン」参照）

学力向上グランドデザインに基づいた各教科の「学力向上プラン」を作成し、実践努力事項を明確にして取り組んでいく。

- ② 「家庭学習の仕方」の作成（※資料編 **P 1 1 3 - P 1 2 6**参照）

各教科の学習の進め方をまとめた「家庭学習の仕方」を冊子にして全校生に配布し、自主的な学習の補助となるようにする。

Ⅲ 研究組織

(1) 現職教育委員会

全体構想や研究日程の作成等の研究推進の中心的な役割を担い、企画・立案・検証等を行う。

(2) 校内研修会

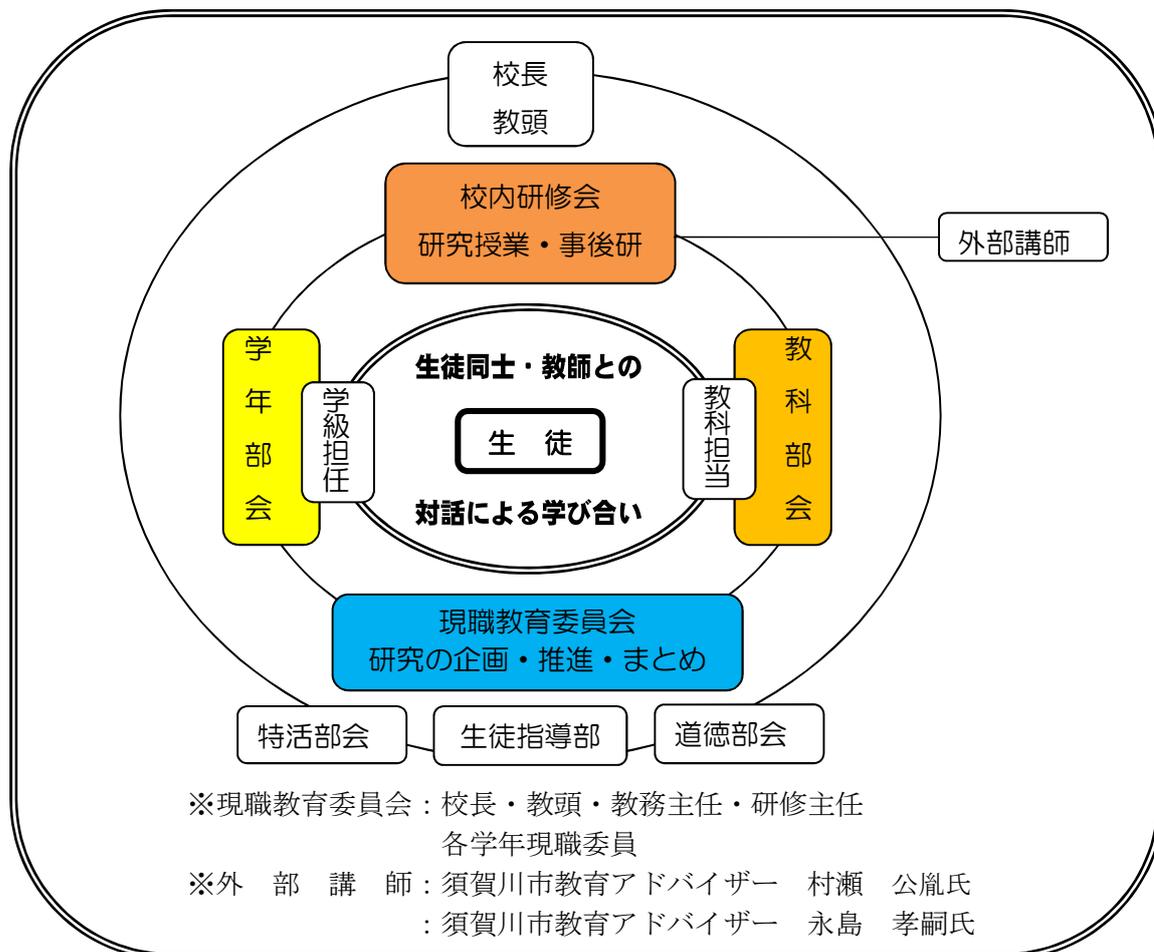
全職員で構成し、現職教育委員会からの提案等、研究全体に関する協議を行う。

(3) 教科部会

指導過程の改善・工夫、基本的な学習態度・学習の仕方等の指導を通して、主体的に学習に取り組む実践的態度を養い、学力の向上を図るための中心的役割を担う。

(4) 学年部会

各教科と連携しながら学習習慣の確立を図り、学習方法の定着・訓練等の指導を行う。特に今年度はこの学年部会を活性化させ、みとりのトレーニングと授業改善に努める。



研究組織のイメージ

IV 研究日程

	校内研修会など	内 容
4月	第0回現職全体会（3日） 第1回現職全体会（23日）	・昨年度までの成果と課題について ・研究主題・共通実践事項の確認 ・ビデオ視聴による授業の見方の確認 ・学力向上グランドデザインの作成・実践開始 第1回授業研究会（音楽：3年4組 向 美由紀教諭） （指導助言 永島孝嗣先生）
6月	学年授業参観 第1回アンケート実施	学年による授業相互参観（現職・同一教科担任も参観） 全校生徒対象「学習に関するアンケート」の実施
7月	学年授業参観	学年による授業相互参観（現職・同一教科担任も参観）
8月	職員会議（23日） 第2回現職全体会（28日）	先進校視察報告会及び道德の評価について キャリア教育について
9月	学年授業参観 第3回現職全体会（18日）	学年による授業相互参観（現職・同一教科担任も参観） 第2回授業研究会（小中一貫授業研究会） （社会科：3年1組 中島史弥教諭） （指導助言 村瀬 公胤先生）
11月	学年授業参観 第2回アンケート実施（教師含）	学年による授業相互参観（現職・同一教科担任も参観） 全校生徒対象「学習に関するアンケート」の実施
1月	第4回現職全体会（28日）	第3回授業研究会（体育科：2学年 近田博昭教諭） （指導助言 永島孝嗣先生）
2月	第3回アンケート実施	全校生徒対象「学習に関するアンケート」の実施
3月	第5回現職全体会（26日）	協議（今年度の反省および次年度の研究内容について）

- ・可能な限り外部講師を招聘し、客観的な立場から指導を受ける。
- ・授業研究会は、該当学級以外の生徒は一斉下校させ、全教職員が参観できるようにする。
- ・授業研究会は、授業参観と事後研究会を基本とし、必要に応じて伝達講習会などを行う。
- ・学年授業研究会は、学年内で日時を決め授業を参観し合う。時間割を調整したり、他学年の教師が協力したりすることで、学年内の全教職員が1時間参観できるようにする。
- ・現職教育委員会は、毎週金曜2校時を定時開催とする。